

令和 4 年度（2022 年度）事業計画（案）

<Summary>

- ・ 支出額は令和 3 年度と同額とします。
- ・ 山頂において年々増加するシカ対策について、「シカ追い出し」に代わり、「シカ捕獲」を実施します。
- ・ これまで取組みが遅れていた岐阜県側の貴重植物保護対策を行います。
- ・ 入山協力金自動販売機を設置検討します。

（1） 公衆便所維持管理事業 2,200 千円（前年比▲4.3%）

1. 公衆便所維持管理事業 (1,800 千円)

(直) 維持管理助成費 1,800 千円

- ・ 4つの公衆便所（山麓、一合目、三合目、頂上）に係る経費の半分を「維持管理助成費」として米原市に支払います。

2. 公衆便所維持補修事業 (400 千円)

(直) 緊急修繕 400 千円

- ・ 4つの公衆便所（山麓、一合目、三合目、頂上）の突発的な故障に対応するため、緊急修繕費用を計上します。

（2） お花畑維持管理事業 5,500 千円（前年比▲8.3%）

1. 三合目貴重植物保全事業 (900 千円)

(委) 貴重植物保全 844 千円 ユウスゲ

- ・ 三合目にはユウスゲ群落があり、イブキスマレ、スズサイコなどの貴重種が点在しており、ススキなどに浸食されないよう保全するため、既に設置された植生防護柵の維持修繕、貴重植物以外の野草の選択刈取などを実施します。

※ユウスゲ：ユウスゲと貴重植物を守り育てる会

2. 山頂等貴重植物保全事業 (4,600 千円)

(委) 春季植生防護柵設置 1 206 千円 伊吹山観光振興会

- ・ 中央登山道の東西にある植生防護柵ネット上げを行います。
- ・ ダメージを受けた箇所についてネット張り替えを行います。

(委) 春季植生防護柵設置 2 332 千円 シルバー人材センター

- ・山頂全周域 3 km の植生防護柵ネット上げを行います。
- ・「シカ捕獲（4 月下旬）」までに終了させる必要があり、この業務開始までに直営作業にて支柱修繕を行います。

(委) 秋季植生防護柵撤去 260 千円 シルバー人材センター

- ・秋に山頂全周域 3 km の植生防護柵ネット下げを行います。
- ・秋に中央登山道の東西にある植生防護柵ネットも下しますが、これは別契約の「登山道施設維持管理」の中で伊吹山観光振興会が実施します。

(委) 重要植物分布個体調査 311 千円 伊吹山ネイチャーネットワーク

- ・伊吹山頂とその周辺では、様々な要因が複雑に関係し、生息する多くの動植物が絶滅の危機に瀕しています。これらの課題のうち、重要植物保全と確認のため定点調査を実施します。

(委) 山頂等における植生保全 245 千円 伊吹山もりびとの会

- ・フジテンニンソウ群落内のシモツケソウをはじめとする植物の多様性の回復と、イブキタンポポ保全のためのセイヨウタンポポ除去を実施します。
- ・西登山道、中央登山道、ドライブウェイ駐車場入口付近において、ヒメジオン・マーガレット等の外来植物の除去を実施します。

！ 拡充 (委) シカ捕獲作業補助業務 46 千円 伊吹山もりびとの会

- ・植生防護柵の内側に入り込んだシカを捕獲する作業の実施において、山頂登山道エリアを一時的に閉鎖するため、登山客の通行を制限し、安全確保を図るための補助作業を実施します。

！ 新規 (直) シカ捕獲 880 千円 猟友会、ボラ、市、構成団体

- ・これまでの「シカの追い出し」に代わり「シカ捕獲」を春・秋の 2 回実施します。
- ・「シカ捕獲」は、まち保全課を通じて滋賀県猟友会米原支部と調整し実施します。春は 4 月下旬を実施の目安とします。実施当日は、登山道エリアの通行規制を図るため上記シカ捕獲作業補助業務を委託し、登山道への通行を遮断します。また、無線機をリースするなど必要経費を計上します。

※猟友会：滋賀県猟友会米原支部

※ボラ：3-2 防護柵維持ボランティア経費で計上する登録ボランティア

※市：市自治協働課の職員および動員された他部署職員

※構成団体：伊吹山を守る自然再生協議会に所属する団体からのボランティア

(直) ネット修繕材料 1,200 千円 ボラ、市、構成団体

- ・植生防護柵の修繕に必要なネット等の購入費用を計上します。
- ・山頂における植生防護柵の金属柵化は、市の企業版ふるさと納税の制度を活用して、企業からの寄付金を集め実施します。実施は寄付金が集まった段階となりますので、令和4年度当初は金属柵化の優先順位等の検討を行います。

! 新規 (直) 岐阜県側貴重植物保護対策 1,086 千円 ボラ、市、構成団体

- ・岐阜県側笹又登山道付近における貴重植物の保護対策として、防護柵を設置します。柵の設置にあたっては、京都大学大学院の高柳敦先生と協議します。

(3) 登山道維持管理事業 3,350 千円 (前年比+34.0%)

1. 山頂等登山道維持管理事業 (1,750 千円)

(委) 登山道施設維持管理 957 千円 伊吹山観光振興会

- ・登山道と植生防護柵の維持管理を行います。秋に実施する中央登山道の東西にある植生防護柵ネット下げを含みます。

(委) 山頂登山道保全・ロープ張り替え 399 千円 伊吹山もりびとの会

- ・山頂周辺、中央・東・西登山道において、お花畑保全のために設置している踏み込み防止ロープを取り換え、植生保全の環境を整えます。
- ・登山道の位置表示板が老朽化しており、必要な箇所の修繕を行います。
- ・西登山道における土砂流出危険箇所において保護作業を行います。

(直) 山頂登山道保全・ロープ張り替え資材購入 328 千円

(直) 西登山道門扉設置 66 千円

- ・西登山道において門扉の設置を行います。

2. 表登山道等維持管理事業 (1,600 千円)

(委) 表登山道鉄杭ロープ設置 45 千円 伊吹山もりびとの会

- ・表登山道鉄杭ロープ設置・撤去します。

! 拡充 (直) 防護柵維持ボランティア経費 1,500 千円 ボラ、構成団体

- ・防護柵維持ボランティア経費は、防護柵維持でお世話になるボランティアの謝金です。これまで市の職員が必ず随行していましたが、市の負担が大きく、令和4年度からは、登録ボランティア制度として、市の職員が随行できない場合は、ボランティアの中からリーダーを指名して作業をお任せするとともに、自家用車の使用をしてもらう場合は、車賃を含めた謝金とします。この登録ボランティアについては、将来的には本格的な「レンジャー」を設けることを目標としていますが、

当面はこのボランティアに登録いただける方の裾野を広げていきたいと考えており、広く広報しながらボランティアを確保していきたいと考えています。

(4) パトロール事業 70 千円 (前年比▲30.0%)

1. パトロール事業 (70 千円)

(使) AED 70 千円

・パトロール事業では、AEDのリース料を計上します。

(5) 啓発・収受事業 4,000 千円 (前年比▲4.8%)

1. 啓発・収受事業 (4,000 千円)

(委) 登山啓発兼協力金収受 2,279 千円 上野区

・伊吹山の自然が有する素晴らしさを伝え、利用者の適正な利用を促し、自然を守り育てる意識を培うとともに、情報提供および自然保護活動の担い手の育成を行います。また、登山者の理解を得ながら、伊吹山入山協力金の収受を行います。

(委) ボランティアガイド 222 千円 伊吹山もりびとの会

・伊吹山山頂および西登山道周辺において、「花の山 伊吹山」を楽しんでいただくため、夏場の一定期間を中心として、ボランティアガイドを実施します。

(委) 自然観察会 253 千円 伊吹山ネイチャーネットワーク

・伊吹山山頂とその周辺、伊吹山山域および関連地域において、地学・生物・歴史などをテーマにした一般向け自然観察会を開催します。また山頂周辺で小中学生向け夏休み親子自然観察会を開催します。

(印) MAP印刷製本 400 千円

・入山協力金の返礼として「伊吹山登山MAP」の印刷製本費を計上する。

(消) ノベリティ 250 千円

・何度も伊吹山登山をされている方は、伊吹山登山MAPを受け取られないので、代わりに伊吹山花の缶バッジを渡しています。種類は10種類あり、各月2種類ずつを決めて対応しています。ノベリティの種類を豊富にすることは、リピーターの顧客満足度を向上させることにもつながります。

(印) 入山協力金徴収イベントガイドブック印刷 70 千円 伊吹山もりびとの会

- ・「山の日」付近の伊吹山ドライブウェイのイベントに連動して、山頂西登山道口で「入山協力金キャンペーン」を実施します。その際のノベリティは、伊吹山もりびとの会の花のガイド等 1000 冊を予定しています。

! 新規 (備) 入山協力金自動販売機の導入 400 千円 市

- ・入山協力金の徴収にあたっては、伊吹山インフォメーションセンターのほか募金箱（ポスト）を設置していますが、特に伊吹山インフォメーションの閉館時間帯の増収に向け、タバコ自販機型の自動販売機を設置します。設置にあたっては三重県大杉谷登山口に設置している自動販売機等を参考にします。

(賃) ボランティア講座共催バス借り上げ料 80 千円 市

- ・伊吹薬草の里と共催で、伊吹山頂上における防護柵ボランティアを体験する講座を開催します。令和 3 年度においては、女性の参加の割合が高く、今後のボランティアの裾野を広げるため継続して実施します。

(6) 事務経費 500 千円 (前年比±0%)

1. 事務経費 (500 千円)

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ・ 顧問の報酬を支払います。 | 150,000 円 |
| ・ 有料道路通行料（回数券）を購入します。 | 189,000 円 |
| ・ 金融手数料を支払います。 | 44,000 円 |
| ・ 郵送料を支払います。 | 10,000 円 |
| ・ 事務用消耗品費等 | 40,000 円 |

(7) 予備費 80 千円 (前年比▲20.0%)

計 15,700 千円